

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(令和元年8月8日)

○ 中村久雄委員長

おはようございます。それでは、インターネット中継をお願いします。

それでは、ただいまから教育民生常任委員会を開催いたします。インターネット中継を行っておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

傍聴者の方はまだおみえになっておりません。

きょうの審査スケジュールでございますけれども、まず、休会中の所管事務調査として、我々のテーマであります心豊かなよっかいち人を育むまちというテーマに沿って、きょうは、妊娠から1歳6カ月児健診までの市の支援施策について取り扱い、所管事務調査終了後、予算常任委員会教育民生分科会として、認定こども園整備事業費（神前地区関係部分）の附帯決議への対応について取り扱った後、その後の事項として、4月10日に開催されました議会報告会でいただいたご意見等について、各委員より整理をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、所管事務調査といたしまして、妊娠から1歳6カ月児健診までの市の支援施策について取り扱ってまいります。

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 川北こども未来部長

皆さん、おはようございます。

先ほど委員長のほうにおっしゃっていただきましたが、本日は2本でございます。妊娠から1歳半までの市の支援施策について調査いただくということでございます。もう一点は、認定こども園（神前地区関係部分）の附帯決議への対応でございます。いずれもしっかりとご説明させていただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

では、資料の説明をお願いいたします。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。よろしくお願いいたします。

まず、お手元のほうに参考資料としまして、妊娠届け出があったときにお渡しさせていただいています母子健康手帳、母子健康手帳の別冊、そして、子育てのガイドブック、また、子育てアプリ「よかプリコ」のイメージ図、これを配布させていただいておりますので、またごらんください。

それでは、資料のほうですけれども、タブレットの04休会中（7から8月）、05教育民生常任委員会、001教育民生常任委員会（所管事務調査資料）をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○ 中村久雄委員長

どうぞ、お願いいたします。

○ 棚橋こども保健福祉課長

資料のほうは、妊娠から1歳6カ月ごろまでの支援ということで、母子保健事業を中心に時系列に並べながら主な実績などを記載させていただいております。

それでは、資料の2ページをお願いいたします。

まず、妊娠されますと妊娠届け出が提出されまして、母子健康手帳を交付しております。窓口としましては、こども保健福祉課と各地区市民センターで交付しておりまして、こども健康福祉課窓口での交付は4割ということになってございます。

妊娠届け出を出されますと、資料左の一番上の大きな四角のところですけれども、産前・産後サポート事業としまして、妊娠届け出時に記入していただくアンケート、また、今までの支援履歴、また、窓口での聞き取り等によって支援方法をハイリスク、育児不安あり、リスクなしの3分類しております。このうち、ハイリスク、育児不安ありを要支援ケースとしておりまして、保健師等による電話や家庭訪問等による支援を行っているところでございます。

平成30年度の実績としましては、ハイリスクが479件、育児不安ありが810件であり、合わせて要支援ケース1289件となっております。要支援ケースの主な理由は右のちょっと黒目の表内に記載のとおりです。疾患を抱えてみえる方もみえますが、経済的なことや育児に対する不安など、これから迎える出産、育児に対する不安や悩み、課題を抱えている方が多くなっています。こういったことから、出産前から妊婦さんのサポートをしていると

ころです。

なお、要支援ケースの中で、特に虐待防止の観点から支援が必要とされる妊婦を特定妊婦としておりまして、その方は平成30年度で29人でした。この特定妊婦を含め、ハイリスクのケースについては、地区担当保健師が出産後、電話や家庭訪問により継続して支援を行っております。

次に、妊婦一般健康診査ですけれども、安全な分娩と健康な子の出生のために健診14回分を公費助成しております。県内の医療機関につきましては、医療機関への委託、県外の医療機関につきましては、受診者からの申請による償還払いという形で対応しております。平成30年度につきましては、対象者2490人に対して1人当たり11.6回の受診がありました。また、妊娠中の方への支援としまして、子育て情報を得られる子育て支援アプリ「よかブリコ」、妊婦の歯科健診を行うデンタルマタニティスクール、妊娠中から産後の生活についてのお話や沐浴体験などを行うパパママ教室があります。平成30年度の実績は資料に記載のとおりでございます。

最初に申し上げた要支援件数、産科医療機関からリスクが高いと思われる妊婦の情報提供、また、保健師の訪問を希望される方などを合わせて妊婦への訪問は、平成30年度で実人数で64人、延べ76人を訪問しております。

続いて、3ページをお願いします。

出産以降についてになります。出生数につきましては、ここ数年減少傾向にありまして、平成30年度は2400人を割り込んで2378人となっております。出産されますと、出産直後に出産した医療機関で先天性の難聴の発見のため、新生児聴覚スクリーニング検査を任意で受けます。経済的な理由により検査を受けられないことがないように、生活保護、非課税世帯に費用助成を行っているところですが、また、児童手当、子ども医療費の申請がなされます。また、産科医療機関から情報提供を受けており、それを保健師の訪問につなげているところがございます。

次に、真ん中の大きな四角のところですが、産婦健康診査事業としまして、産科医療機関での実施となりますが、産後2週間と1カ月の産婦健診に対しまして費用助成を行っております。母体の回復状況や精神状態を把握し、特に産後うつや新生児の虐待防止も目的の一つとなっております。

産後健診事業につきましては平成30年1月から実施しておりますが、これを始めたことにより、産後うつの質問票にそれぞれ産婦さんがお答えいただき、それを回収すること

によって、市のほうとしましても産後うつの疑いがある方の把握が以前よりできるようになってきております。この産後うつの質問票により——これは30点満点の質問の票になっているんですけれども——9点以上の方につきまして産後うつの疑いがあるということで、そういった方に対しては電話相談や家庭訪問を実施しています。

右の産後うつの表のところですが、人数的には2週間と1カ月とダブっている方もみえますが、2週間で受診した方の11.7%、1カ月で受診した方の12.6%の方がアンケートで9点以上、産後うつの傾向がということになっております。特に、日中、夫が仕事で家におらず、また、実家が遠方で親族の支援をなかなか受けられないといった場合、産婦さんにとっては子と二人きりで過ごす時間が長いというケースもありまして、そういった家族の支援状況も見ながら保健師等が対応させていただいているところです。

また、その下の産後ケア訪問ですが、産後ケア訪問事業としまして、家族などの支援が十分受けられず育児等に不安のある方に助産師が訪問するという事業を行っています。特に乳房ケアなど、助産師が訪問したほうが効果的なケースに対して実施しております。

また、他市の例としまして、産後ケアにつきまして、病院や助産所等で母子で宿泊して支援を受ける産後ケア宿泊型というところを実施している例もございます。ただ、津市等、実施している市につきましても、その受け入れ先につきましては、その方が出産した病院でその方を受け入れるというところを実施しているということで、新たに産後ケアのみで受け入れているという状況ではないというふうに聞いておるところでありまして、現在のところ、常時受け入れられる病院等が本市にはなく、また、他市でもそのような状況のため、本市では現在まで実施に至っているということにはなっておりません。妊娠中から支援している方や産婦健診の結果で支援を開始した方など、新生児への保健師の訪問状況は3ページ一番下の表のとおりです。また、次のページで説明しますこんにちは赤ちゃん訪問を含めて、平成30年度に保健師が家庭訪問の支援を行った人数は、新生児、乳児、未熟児に分けて書いてございますけれども、それらの合計は実人数で841人、延べ人数で1646人、訪問させていただいております。

続いて、4ページをお願いいたします。

生後2カ月ごろから定期予防接種が開始されます。B型肝炎、ヒブ感染症、肺炎球菌感染症といったものから月齢に合わせて定期予防接種が開始されます。

また、随時ということになりますけれども、総合会館3階にあります、すくすくルーム

におみえになつての相談を受けたり、あるいは、すくすくルームで身長、体重測定をされたり、また、電話等での相談に対応させていただいております。すくすくルームにつきましては、教室事業に参加された方がそのまますくすくルームに寄られるというケースも多くみられているところでございます。

次に、4カ月までの赤ちゃんがいる家庭への乳児の全戸訪問、こんにちは赤ちゃん訪問を実施しております。それまでの状況から保健師など専門職が訪問したほうがよいと思われるケースにつきましては保健師等が訪問しております。また、それ以外のケースにつきましては、NPO法人の訪問員が訪問しているところです。

ただ、訪問員が訪問したケースでも、その状況に応じまして保健師等の専門職が訪問したほうがよいと思われる場合や、保護者さんが保健師さんの訪問を望まれる場合については保健師が再度訪問するようにしております。

最初から保健師が訪問する場合というのは、4ページの真ん中あたり、※1で書いた表のところになりますけれども、養育環境に課題があるとか、そういった状況を事前につかんでいる場合につきましては、保健師が最初から訪問しているところです。

平成30年度につきましては、対象人数2471人に対しまして3割程度の737人については市の保健師が直接訪問しておるところですけれども、残りにつきましても、そのうち297人については保健師が再訪するという形をとっております。

また、一番下の表のところになりますけれども、対象の2471人のうち、4カ月までに会えなかったケースが平成30年度で65件ありました。この65件の内訳を見ますと、26件については4カ月までに他市へ転出された方となりまして、この場合ですと、他市の移転先の訪問の対象ということになります。また、残念ながら訪問時に死亡されたケースが2件、施設に入所された方が2件ありました。それ以外が35件、訪問して不在で会えなかったというケースなんですけれども、これらにつきましても、その後、市役所の窓口等へみえたときにあわせて面接をしたり、あるいは、4カ月健診の受診結果、これで確認するなど、何らかの形で対象児の確認を行っており、平成29年度と平成30年度につきましては、全ての対象児につきまして、何らかの形で確認をとらせていただいているというところでございます。

前後するんですけれども、特に4ページの真ん中あたり、点線で囲ったところですが、他市の例としましては、全数、保健師などの専門職が訪問している自治体もございます。本市としましては、特に支援を必要とする家庭に保健師が訪問し、また、訪問員が

訪問した場合でも、必要があれば保健師が再度訪問するなどして適切に対応しているものというふうに考えております。

続いて、5ページをお願いします。

赤ちゃん訪問で家庭訪問した結果、特に虐待防止の観点等から支援が必要な家庭には、家庭児童相談室の事業でありますけれども、養育支援訪問員が訪問する家事・育児支援や保健師が訪問する専門的相談支援を実施して、養育環境が整うよう指導、助言を行う養育支援訪問を実施しております。

また、その次の四角のところですがけれども、同年代の子供を持つ親同士のつながりをつくる場として、パンダひろばというものを月1回実施しております。平成30年度は651組の参加をいただきました。

このパンダひろばにつきましては、生後6カ月未満の乳児とその保護者を対象としており、教室を実施する際のグループ分けをする場合にも月齢が近い方同士だったり、あるいはお住いの近い方同士といったグループ分けをするように配慮して、親同士のつながりをつくりやすいように配慮して実施しているところです。この教室につきましては、同じような不安や悩みを持つ方同士が話をできるということで好評をいただいているところです。

次に、4カ月の一般健康診査、10カ月の一般健康診査になってきます。これらにつきましては、医療機関での実施となっております。受診率については右の表のところに書かせていただいたように、4カ月児の場合で96.4%、10カ月児になりますと91.9%となります。未受診者につきましては、電話、家庭訪問等により状況を確認しております。受診できる期間内であれば受診を促すようにしております。10カ月児の受診率が4カ月児に比べて落ちているということで、ちょうど今月、この8月からになるんですけれども、10カ月児健診の事前の案内はがきをこの8月から送るようにして受診率の向上に努めていきたいというところがございます。

続いて、1歳6カ月の健診になります。こちらは総合会館での集団健診となっております。月3回、木曜日に実施しております。1歳6カ月健診の受診率につきましては、平成30年度97.8%となっております。集団健診で実施しておりますのは、養育環境や発達面の状況を確認しているということもありまして、保健師等の問診で、例えば発達に課題があると判断した場合には心理発達相談、あるいは、親子教室のラッコ、イルカにつなげるというところもございまして集団健診をしているところであり、何らかの課題があれば次の機関へつなげるということで対応させていただいております。

1歳6カ月健診を受けていなくて、1歳8カ月時点でも健診を受診していないという方には受診勧奨の通知をお送りしております。その後、まだ連絡や受診がない場合に関しては電話や家庭訪問により状況を確認させていただいているところです。冒頭から申し上げたとおり、母子保健事業につきましては、健診などを実施して受診時期を確認したり、また、未受診者に受診勧奨を行いまして、また、特に支援が必要な家庭を中心に電話や家庭訪問により保健師等が支援を実施しているところでございます。

最後に6ページになりますけれども、月齢に限定されない支援としまして利用できる子育てにかかわる事業を記載させていただいております。

まず一つ目が第2子以降のレスパイトケア事業でございまして、第2子以降の子供の出産後の保護者の負担軽減のために、産後12カ月までの間に生まれた子の兄、姉の一時保育サービスを2回まで無料サービスを受けられるというものです。平成30年度は309件の利用がございました。

真ん中のところですがけれども、子育て支援センターや保育園、幼稚園でのあそび会・あそぼう会というのがございます。子育て支援センターは市内に20カ所あり、乳幼児を持つ親とその子供が気軽に利用できる、交流できる場として、自由開放のほかに相談や講座、イベントなどを開催しております。平成30年度は10万5117人の利用がありました。

また、公私立保育園や公立幼稚園において、あそび会・あそぼう会ということで未就園児の親子を対象に週1回園を開放してございます。こちらにつきましては、3万3610人の利用がございました。

最後に、ファミリー・サポート・センター事業です。子育てを助けてほしい人と子育てのお手伝いをしたいという人が会員となり助け合う相互援助活動でございます。本市の場合は、こども未来課が設置しNPO法人が運営する公設民営方式で運営してございまして、平成30年度の実績は記載のとおりです。

私の説明は以上でございます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより皆さんからご質疑、ご意見がございましたら、挙手の上、ご発言ください。

○ 荒木美幸委員

ご説明いただいた資料について少し確認させてください。

先ほど、宿泊型のことということで、産後ケア。他市は実施をしているという状態があり、本市は受け入れる体制が整っていないがために実施はできていないという状況だと思います。ネウボラ的な施設ですよ。受け入れることができない理由というのはどういったことがあるんですか。受け入れていただけない理由、宿泊型産後ケアとして。

○ 棚橋こども保健福祉課長

受け入れ先としまして病院や助産施設というようなところの中で、病院とかに以前も打診させていただいたことはあるんですけども、そちらのほうで受け入れてもらえるという返事がいただけなかったということでございます。

○ 荒木美幸委員

受け入れていただけない理由があると思うんですね、どうなのでしょう。こういった事業はすごく重要なことなので、だからこそ当局としても受け入れていただけないかというアプローチをされたと思うんですね。しかしながら受け入れられないということ、何か理由があるのかなと思ひまして。空きの部屋がないとか人手の問題であったりとか、そういう事業はそもそも考えていないとか。

○ 瀬古こども保健福祉課課長補佐兼母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古です。

先日も再度三重県内で実施をしていらっしゃいます津市とか松阪市のほうの医療機関のことについて確認させていただいたんですが、やはり、三重県内、出産ができる産科医療機関というのがごく限られておりまして、どこの病院も、よくて原則として自院での出産者に限るといような条件をつけて、津市と松阪市、それぞれ契約をいらっしゃいます。中には1件だけ助産院さんでそういった契約、条件なしで受け入れているところもあるようなんですが、それも津のさらに南のところにありまして非常に遠方で、なかなか四日市の方が利用しやすいような環境ではないため、また、現状のところでは、再度四日市医師会さんと調整をしていくしかないかなというふうに思います。

○ 荒木美幸委員

そういう現状は現状なんですね。

恐らく、ほかの市町も出産した院に限るというのは、やはり出産前から妊婦さんであり子供さんの状況をよくわかっているから、その延長として受け入れることはいいですと。ただ、そういったことのない方を受け入れるというのは少しリスクもあるという考え方もあるかもしれないですね、想像ですけども。

でも、引き続き当局としては、やはり産後ケアの重要性は感じながら、あくまでも医師会と云々という話がありましたけれども、続けていきたいという意向である、方向を持っているということの確認をしたいんですけど。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

産後ケアの宿泊型については、受け入れていただけたところがあれば非常にありがたいことになると思いますので、引き続き医療機関と調整を進めていきたいというふうに考えております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

それと、少しお聞きをします。こんにちは赤ちゃん訪問の中で、先ほど、4ページ、生後4カ月までに訪問できなかった件数、平成30年度で65件ということですが、死亡2件と施設入所2件、少し状況を知りたいんですけども、教えていただけますか。

○ 瀬古こども保健福祉課課長補佐兼母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古です。

死亡の2件につきましては、胎児死亡に近い形ではありますが、出生後すぐの死亡で、火葬等の関係でお名前をつけたいというご希望があつての、一旦出生届を書かれての死亡という状況でした。出生届が出てくると当然対象者として名簿が上がりますので、そこでわかったような次第です。

施設入所につきましては、出生の時点からお母様に育てる意思がなかったような方で、病院からそのまま里親に委託されたりですとか、あと、そのまま施設に行った方が2件あ

りました。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

そうすると、施設入所は少しご事情があるケースで、死亡の2件というのは、虐待行為には関係しない案件ということなんですね。ありがとうございます。

続けてよろしいですか。

もう一点ですが、本当に今の説明をお聞きしても、本市は——こども未来部ができてから六、七年になろうかと思いますが——本当にきめ細やかにいろんな施策を積み重ねてくださっているなということを感じてはいるんですが、1点やはりまだ手をつけていないのが多胎児の支援なのかなというふうに感じています。昨年度も豊橋市だったと思いますが、三つ子のお母様が1人のお子さんを床にたたきつけたという状況の中で、1人でも大変な状況の中で、双子、三つ子という状況になりますと本当に想像できないほどのご苦労があるというふうに思います。まず、本市の多胎児の状況というのわかりますでしょうか。

○ 瀬古こども保健福祉課課長補佐兼母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古です。

詳しい数字は持っていないんですが、先日確認したところ、毎年大体20件から30件程度の主に双胎が中心で、何年か前に三つ子ちゃんが1組お生まれになりましたが、双子の方が大体そのぐらい年間いらっしゃいます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

以外に思っていたよりも数字が高かったの。どうしても、今、不妊治療をされる方が4割と言われているので、そうなってきますと、どうしても多胎児という可能性が高い時代であるなということも感じておりましたので、この辺は今後もやはり施策として、ちょっと目配りしていかなきゃいけないところかなというふうに認識をしています。

以上になります。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

○ 村山繁生委員

荒木さんと関連するんですけれども、子育てするなら四日市とっている中で、以前に比べたらさまざまな、いろんな支援をしていただいているなというふうに思うんですけど、単純な質問なんですけど、さまざま、いろんな支援がある中で、これは全国レベルの横並びの支援なのか、それとも、これは四日市独自でやっているという支援はあるんですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

母子保健事業につきましては、事業の名前は違う場合もありますけど、おおむね全国的には同じようなものをどこの市町もやっているのが現状でございます。ただ、四日市の場合ですと、例えば特別な事情がある場合に、予防接種を打てなかった子に対しての助成というものをやっておりますし、また、新生児聴覚スクリーニングも、非課税世帯、生活保護世帯に限ってですけれども費用助成をしているといったところも四日市がやっているという部分はございます。

○ 村山繁生委員

その新生児聴覚スクリーニング調査というのは、これは幾らぐらいかかるんですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

おおむね6000円から8000円程度、利用機関によって異なるんですけれども、大体それぐらいの金額でございます。

○ 村山繁生委員

これは任意なんですね。何%ぐらい受けているかって出ていますか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

棚橋でございます。

アンケートをとりますと、9割を超える方が受けているということになっております。

○ 村山繁生委員

大体予防接種の支援とか、それは四日市でやっているということで、今行政として考えていらっしゃる中で、荒木さんが多胎児のことを言われるんですけど、こういう施策を四日市としてやりたいとか、そういったことは何か考えていることはあるんですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

説明の途中でも、4ページのところで申し上げましたけれども、今、すくすくルームというところに来ていただいて相談を受けたり、あるいは、身長、体重をはかっていたりというところがあるんですけども、こういったところをもう少し拡充して、サロンの部分にして、保護者さん同士のつながりも、来ていただいたときにつくれるような場とかがつくれればというふうには思っておりますが、具体的にどうというところまでは行っていないですけども、そういうのができればというふうには考えております。

○ 村山繁生委員

ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

あとの皆さんはいかがですか。

○ 石川善己委員

簡単に確認だけさせてください。

その他の支援のところになります。子育て支援センター、あそび会・あそぼう会、市内20カ所という。これは、あくまで市が設置している部分と思うんですけど、利用者数に私立の幼保がやっているところへ来ている人数は入っていないということなんですか。

○ 西村こども未来課長

あそび会・あそぼう会につきまして、あそび会のほうは、こちらの数字のほうでは、把握させていただいているのは公立幼稚園のみの数字でございます。

○ 石川善己委員

子育て支援センターも同様ということですね。民間でやっているところの数は入っていないんですね。

○ 西村子ども未来課長

子育て支援センターにつきましては、市の設置しております単独型を含めまして併設型、20カ所全ての合計の数字でございます。

○ 石川善己委員

わかりました。

あそび会・あそぼう会について民間がやっているところでの数の把握をする調査みたいなものはされていませんか。

○ 西村子ども未来課長

ちょっと今手元に詳しい状況がわかっておりませんので、申しわけございませんが。

○ 中村久雄委員長

調査とか、何かそういうのを把握しているのかどうか。

○ 石川善己委員

数字を把握しているかどうかだけの確認で、調査はやっているんですか。

わからないなら、急ぐ話じゃないので。

○ 西村子ども未来課長

済みません。今、状況が把握できておりませんので、また確認させていただいてご報告させていただきます。

○ 石川善己委員

子育て支援センターについては、現行、単独でやってもらっているところと園併設でやっているのとあると思うんですけど、今、統廃合して認定子ども園化を進めていますよね。

認定こども園になると必ず子育て支援センターを併設しなきゃいけないというのがあると思うんですよ。それを今、どのぐらいの規模で、どの程度の人数、児童の受け入れとか、そこに係る子育て支援センターに配置する職員の人数とかの計画、持っていたら数を教えてもらいたい。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村でございます。

子育て支援センターのほうでございますけれども、認定こども園化した場合に義務づけられますのは子育て支援事業ということで、子育て支援のセンターが必ずしもというわけではございませんが、現在のところ、ご意見いただいたとおり、これまでは認定こども園化していったところには子育て支援センターを設置させていただいているという状況でございます。今後につきましては、まだ配置の計画等は持っておりませんが、子育て支援事業につきましては、今後も進めていくというような考えでございます。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

認定こども園化を進めているところが何園かありますよね。当然もっと早い段階である程度のどの規模のどれぐらいのスタッフを配置してということは早目早目に対応してもらわなきゃいけないかなというふうに毎回思っていますので、その辺、早目早目の計画を立てていただくのと同時に、やっぱり規模的なものを議会にも示していただくようお願いして終わります。

○ 中村久雄委員長

石川委員のその辺をちょっと私も聞きたいと思うんですけど、子育て支援事業となったら、特に人員の配置をどうするかということはないということですか。

○ 西村こども未来課長

委員長がご指摘のとおり、子育て支援の事業を行わせていただく限りは、当然担当者というのが必要になってくるかと思っておりますので、子育て支援センターを置かなくても支援事業を担当する職員というのは何らか必要になってくるかと考えております。

○ 中村久雄委員長

増員があるということ、わかりました。

ほかの委員の皆さん、いかがですか。

○ 川村幸康委員

産婦人科というか、出産できる機関は四日市にどれぐらいあるのか。

○ 瀬古こども保健福祉課課長補佐兼母子保健係長

県立、市立を含めて6件あります。そのほかに妊婦健康診査だけを実施しているところが3件ありますが、出産については6件だけです。

○ 川村幸康委員

機関的にはそれで十分なのかな、どうなんやろう。いっとき物すごく、私らのころにあったところは全部、高齢化して廃業もしておるし、医療事故が多くて産科がなくて、私の体験からいくと、三重県立総合医療センターか市立四日市病院ぐらいしかそのころなくて。

そうすると、結局、ここにも書いてあるのは、子供の健康の、生まれてからの小児科というのはあるんやろうけど、結構、産科というのが非常に、それも先生によっても違うから、すごく苦労したのを覚えておって、やっぱり子育てするなら四日市という考え方でいくと、もう少し当事者意識になると、妊娠してまず心配なのは、こんなことよりも、産婦人科どこに行こうかという話と、ええ先生、悪い先生って、やっぱり人やであるで、合う合わないも含めて。そうすると、もう少しどうなんかなと。それはもう民間の人のことやでどうやという話なのか、そこらを俺は思っておったのが一つと、もう一つは、今、不妊治療も含めて人工的に、自然で生まれてくる子供がもう5割を切りそうやということを聞くと、自然が善で人工は悪ということでもないというのも、もう少し周知をしたほうがええのかなという思いが私はあるんですよ。だから、時々、肺がない子がおなかにおったときに、生まれてきたらもうへその緒が切れるで亡くなってしまうからということで、出産する前にその子を処理したという事案があったときに、結構賛否両論あったわけやわな。そんなときに、自然が善で人工が悪やという考え方は少し世の中からとっていかんとあかんのと違うかという部分の議論と両方あって、倫理観というか、人間の生命と倫理との問題

なんやろうけど。

だから、特に私らの時代とは違って、生まれてくる子の5割が今の医学、技術でしか生まれてこんということを考えていくと、やっぱりそういう一番もとのところというのはもうちょっと四日市の中でも情報を出していくとか、そういうことをしたほうがええのかなと私は思う。だから、自分の子供らが産むときになったらもっとできにくくなっていて、いろんな技術も進んでおる中で、それが善か悪かという、物すごく人間って持っていますやんか、そういうことも。不妊治療に行った人の話を聞くと、何か嫌らしかったとか、今はもうそんなこともないんやろうけど、私らの年代だとそんなことが多くて、そうするとやっぱり、産み育てるというけど、まず育てる前に産むことが大事って考えると、出産できる機関が少ないのかなと思ったりもしておるもので、そこらを逆に誘致したりふやしていくような施策をとったほうがええのかなと思って。だから、四日市は子供を産むのに充実しておるよとか、そういうのがあるとええのかなと。近くにありゃこしたことはないでね。これは意見やけど、そういう施策をもう少し広げたほうが。直接きょうのテーマに関係するのかなどうか、ようわからんけど。という意見。もしコメントがあれば。

それから、ふやそうとする努力はしておるのかなと、行政が。

○ 中村久雄委員長

産科が今、ふえたほうが選択肢が広がるという意味で、その辺の市の見解を。

○ 瀬古こども保健福祉課課長補佐兼母子保健係長

産科医療機関につきましては、本当に十数年前ですと廊下でまで分娩待ちをするというような状況があって、非常に人気の産婦人科に混み合っているいろんな事故が発生していたという状況があるんですが、今ですと、非常に出生数が毎年減ってきていまして、どちらかというと産婦人科さんが妊婦さんの取り合いになっている状況を若干聞くところですので、今現在で四日市市内としては需要は十分に賄えているかと思っています。

○ 川村幸康委員

だから、20年前とえらい変わったということやん。20年前は足らんだんやでき。

○ 中村久雄委員長

あと、もう一点の自然な分娩という部分についてのコメントは。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健課、棚橋でございます。

自然な分娩の割合が少なくなっているという中で、本市としましても不妊の治療の助成等も行っていますので、そういったところから周知と啓発ということに取り組んでいきたいというふうに思います。

○ 川村幸康委員

自然は自然でこしたことはないという話もあるのかわからんけど、それだけ数的にもう圧倒的に昔とは違って人工で生まれてくる人たちが多くなったということをもっと一般の人も知らんと理解が進まんのかなと思うし、産み育てる前に若い人たちが、これから出産してもらう人らが、産むことのできる人らがそういう知識もあれば、そうなんやということの中で不妊治療ももっと受けてできるのかなと思うと、そういう空気というか常識になっていかんと、考え方が。それは行政がみんなに周知をする必要があると思うので、もうちょっと。今、そこが手つかずになっておると思っておるで、俺はな。もったきちんと数字も含めて、これだけ生まれているんですよ、だから別に何もおかしくも何ともなくて、今やもう、5年後には5割を超えと言われておるわけやで、人工で産む人のほうが。だから、そういうことをきちっと広めるということも必要なのと違うかなと、少子化対策。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

少子化対策の意見をいただいたと思うんですけど、部長、何かコメント。

○ 川北こども未来部長

今、若干、私のプライベートのことをこの場で言うのいいかわかりませんが、私の娘自身も帝王切開で生まれています。帝王切開も今や、普通分娩ではないですが感覚的には普通分娩に近い形になって、多分皆さんの認識もそういうふうになっているからという認識かなと。今、川村委員がおっしゃっていただいた、じゃ、一方、不妊の関係はどうかと

いったら、まだそこまでなっていないのかなということ、今、川村委員のご発言をいただきながら聞いておりました、そういった形で、やっぱりお子さんを望まれるという方が心的にもしっかりと産んでいただけるような啓発といいますか、知識の普及には我々も努めていかなければならないなということで聞いておりました。前半、私の個人的なことを言って本当に申しわけなかったんですけど、そういうことを感じながら聞かせていただいていた。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の方。

○ 荒木美幸委員

妊娠からということだったので、不妊のところについて踏み込んでいただいてありがとうございます。少し関連で聞かせていただくんですが、今、不妊治療、国、県、市と補助があるかと思えます。1人のお母様に6回までの補助だったと思うんですが、確認です。

○ 棚橋こども保健福祉課長

棚橋でございます。

最大6回です。

○ 荒木美幸委員

実は、これも20代のお母様からの切実な声なんです、先日もお話をお聞きして、不妊治療といいますと、どちらかというと30代から始めたりとか40代から始めるという方が多いんですね、全体的には。ただ、そのお母様は、実は少し自分にリスクがあるんじゃないかということもあって、23歳で結婚してすぐに不妊治療をしたいということで考えたそうなんです。ところが産婦人科の先生が、結婚してから平均11カ月で子供が生まれるので1年は待ちましょうということで1年待ちましたが、やはりできなかったんで、24歳のときから実は不妊治療を始められたんですね。めでたく、その後、お子様がお生まれになったんですけども、まだ20代ですから、自分がそういう体質なので、あと1人、あと1人、

3人は欲しいとおっしゃるんです。そうすると、6回の補助しかないので自分でコントロールをするんですって。今回の第1子目では2回までしか使えないと。それに合わせて補助金とかかるお金ということで、いろいろとやりくりをしながら1人を産んだと。そして、その次に産む子供もリスクが、自分の体がそうですからそういう可能性があるので、じゃ、2回使うと。それで産めるのかどうかはまだわからない。でも3人欲しいというときに、最大6回という考え方が——これは国の考え方もただしていかなきゃいけないかもわかりませんが——やはりこれから一人一人の子供というのは貴重ですので、そういったところで1回の妊娠、出産に6回までという考え方というのもこれから必要なのかもしれないなというのを思いながら話を聞いていたんですけれども。そういった考え方とかというのはお持ちになったこと、当局、ありますか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

今の制度で現行はさせていただいておりますが、何回が適当というのはいろいろ議論もあるかと思うんですけれども、不妊治療の助成の制度自体の年齢的なことであったり回数的なことであったりというところについては、よりよいものにしていく必要があると思っておりますので、今後検討させていただきたいというふうには考えております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

先ほど部長が自分のこととおっしゃいましたが、私も甥がおりまして、なかなか結婚しても子供ができずに、奥さんが35歳なんですけれども、不妊治療を2年ほど、他県ですけどもやっけていまして、200万円かかりました。それで、兵庫県に住んでおりますので、尼崎市に住んでいますので、補助が80万円で持ち出し120万円と言っておりました。結果、やはり多胎児でした。ですので、リスクがありますので、3カ月ぐらい前から総合病院に入ることになって、これから出産を迎えていくわけなんですけれども、不妊治療を本当にしている方というのが、今、川村委員もおっしゃいましたけど、物すごく多くなってきましたね。だから、その辺の環境整備というのをやはりここはもう少し手厚くしていかないといけない時代に徐々に入りつつあるのかなということを思っておりますので、そういった環境、周りの状況もしっかりとリサーチをしながら四日市としての施策を考えていただきたいなと思います。これは意見です。

○ 川村幸康委員

何で6回なんかな。理由があるのかな、ないやろう、根拠は。

○ 棚橋こども保健福祉課長

なぜ6回というのは、今この場でお答えできる答えを持っておりません。申しわけございません。

○ 川村幸康委員

やっぱり担当レベルやったら何で6回やろうと思わんとあかんで。6回って、また答えを教えて。何かあるはずやろうで、多分6回って。頭割りして持つておる予算からそうやって割って6回しかあかんと言うたのか、それとも、6回ぐらいでできるだろうという学会か何かの説があるのかさ。私は、さっきも言った意見は、どっちかというところと少子化でこの後みんなが困ってくるということていくと、そこにはやっぱり税を含めてずっと投入してもええと思うておるのやわ。

だから、要は5割以上がそういう人工的に産まなならんということの中でいくと、子供を産むと経費もかかるけれども、それ以上に逆に消費もしてくれて経済も潤うわけやで、薄く広く集めてくる税金で、子供を産んでくれるのやったら人工的にするものの補助はある程度投資と考えて出していってもええのと違うかなという。そのための考え方の醸成をしようと思ったら、やっぱり意識、基準を変えていかなあかんで、そうすると、やっぱり今から生まれてくる子は、5割以上はもうそれこそ社会のほうで、人工的に生まれてくる子なんだよという意識があると理解も進むけれども、それがまだまだ、自然につくって自分が子供に恵まれてとか恵まれやんとかいう、そっちの論法にいくと妙やもんで、それは、やっぱりもう一遍四日市市としてもそういう考え方の意識に変えていかんと、そこにバリアがあるとどうしてもおかしくなるで、そのバリアをとるような施策を打つという意味で俺は言うておるわけやで。そういう考え方が施策を打つあなたらにないとかあかんわけや。だから、そこを指摘しておるもんでな。大体、人間って自分の体験を通じてしか物の考え方は来やへんでさ。私らのときの考え方の常識で考えてやってしまうけど、今の常識はもう違うという考え方をあなたらが持たんと、ええ政策は打てやんよということ。

これは私の体験からいくと、20年前の古い話やけど、私の友人や何かが不妊で物すごく

困って東京やら札幌やらいろんなところへお金をかけて行ってたけど、結局、灯台もと暗しで、ネット中継をしておって言えやんけど、県内にええお医者さんがあって、そこを紹介したら15人ぐらい生まれておるで。10年間子供がなかったというところも、そこを紹介したら15人ぐらい生まれる。今大体二十ぐらいの子がみんな。もうそのドクターはおらんやろうと思うけど、それぐらいに情報も大事やで。だから、10年間いろんなところへ行ったけど生まれやんと、人の話を聞いて、そっちの南のほうへ行ったらそこでできたというのが15人ぐらいおったで。だから、そういう意味でいくと、いろんな情報をもう少しやっっていくということも大事やろうし。20年前で、そんなのもう今ないであれやろうけど。

あんたらの常識をちょっと疑ってみやんとこれからはあかん時代やで、多分、俺はそう思う。だから、もう一遍固定観念をちょっと捨ててさ。子供は望んでつくるという話の世界でもないところが出てきたで、もう。人工的にできていくというようなことでも経済の壁が出てくるで、先立つものがないとできやんわけやでき。そこをやっぱり行政的には、そのバリアを取るという考え方を、俺は要るんと違うかなと思うわ。

いっとき、農業に補助金を出すのは、農家に米をつくりながらなおかつ補助金やるってあかん、けしからんという話もあったけど、俺からすると、米1俵が2万円を切って1万円ちょっとになってきたら、逆に農地の守りをしてもらうという意味での税金投入やと思っておったもんで、考え方がな。もうかっておった時代はええよ、米も1俵が2万円、3万円やったらな。そのときやったらもうけでやるんやで、別に補助金を出さんでもよかったけど、やっぱり自由化になって米も入ってきて米価が下がってきたら、今度は農地の保全など、いろんな意味で税金を今、投入しておるわけやろう。そうすると、考え方がどう変わったかといったら、農家、非農家問わず、薄く広く集めてくる税金で国土を守るという考え方になって出しておるわけや、今。

そういう意味でいくと、少子化の不妊治療を含めたそういったお金というのは、市民をずっとつなげていくという考え方だったら誰も反対する人はおらへんわけやでき。そういう考え方に俺はなるべきやなと思う。だから、とりあえず、あなたら担当者がそういう考え方にならんと次の施策を打てやんのかなと思っておるで。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

○ 村山繁生委員

前回の一般質問で不妊治療の助成について質問したときに、所得制限撤廃、それと上限の変更ということは、総合計画のときにまだ検討しているという答弁でしたよね。今もらった子育てガイドブック、最後の48ページ、49ページのそれぞれの助成の対象が書いてあるんです。例えば右側の49ページの私立幼稚園の補助金制度なんかは、世帯の所得課税額が基準を満たすとか、そういう条件まで書いてあるんだね。また、さっきのスクリーニング聴覚検査でも、母子家庭の方とかそういう上限が書いてある。で、48ページの三重県や四日市市の不妊治療費については、そういった所得税のことは一切書いていないんですけど、これはないということで見てもええんですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

所得制限につきましては、不妊治療費助成の場合、左の欄のところに書いてございまして、中ほどに所得制限がありますということで記載させていただいております。

○ 村山繁生委員

所得制限があります。これ、市の場合やね。

○ 棚橋こども保健福祉課長

県のほうにつきましても、左の欄の一番下のほうに記載はさせていただいております。

○ 村山繁生委員

そうやね。ごめん、ここ、気がつかないんだ。

書き方がちょっと一定しておらへんね。こちらは名称・給付額で、対象のところにそういうのを書く。そろえたほうがいいのと違いますか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

いろいろ助成の形によって、種類によって書き方、形がちょっと変わっております。また次回つくるときにわかりやすいようにさせていただきたいと思っております。申しわけございません。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

1時間経過しましたが、この件はこの程度でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

少子化ということにこれからの四日市の市民をつなぐというような意見がありました。そういう意味で担当の皆さんが既存の概念を捨てて、本当に今に合った施策をつくってほしいということをお願いして、この調査は終了したいと思います。ありがとうございます。

この調査報告書については、正副委員長に一任していただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、休憩をとりたいと思います。あの時計で午前11時10分まで。その間、理事者の入れかえをお願いいたします。

じゃ、休憩に入ります。

11:00 休憩

11:10 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、引き続き予算常任委員会教育民生分科会として、認定こども園整備事業費(神前地区関係部分) 附帯決議への対応を議題といたします。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課長の西大でございます。よろしくお願いいたします。

認定こども園整備事業費（神前地区関係部分）附帯決議への対応につきまして、ご説明させていただきます。

タブレットでは、04休会中（7月から8月）、05教育民生常任委員会、002をお開きください。よろしいでしょうか。

○ 中村久雄委員長

お願いします。

○ 大西保育幼稚園課長

こちらの資料でございますけれども、資料の最終ページの28ページをよろしくお願いいたします。

こちらは、神前地区の認定こども園の整備概要図案でございます。当地区は、神前幼稚園の園児数の減少に伴い、園児の集団の確保として、神前保育園と神前幼稚園の一体化による認定こども園化の計画をしておりますが、このページの下図は、基本設計を反映しました概要図でございます。

去る2月定例会に実施設計委託業務費の予算をご審議いただく折に、幼稚園保護者の方々から今の幼稚園舎を残してほしいとの請願や署名をいただきました。

市といたしましては、適正化に関する検討組織、検討委員会様との話し合いにより、おおむね総意を得た上で進めていく事項であると提案させていただいており、神前地区におかれましては、去る平成29年4月24日付にて、検討委員会からも幼稚園舎を撤去し一体化が必要との提言を受けておりますことから、市といたしましても、子供たちの育成面と園運営の管理面も考慮して――下図のところでございますけれども――一体化を図ることが望ましいと計画いたしております。

そして、資料23ページまで戻っていただきたく、よろしくお願いいたします。

次に、資料23ページでございます。こちらはその2月定例会におきまして神前地区の認定こども園整備に関し、実施設計業務委託費の予算をご審議いただく折においての附帯決議でございます。

その内容でございますが、下から2行目の部分でございますが、当事業につきましては、地域や関係団体に対し十分な説明を継続して行い、さらなる理解を得るよう努めることといたしております。

資料24ページ以降につきましては、今までの当地区での当事業に関する地域への説明、あるいは、意見聴取の経過の資料を添付させていただきます。

さて、本日のご報告の趣旨としましては、4月以降の地域、あるいは幼稚園、保育園の保護者の方々への説明会のご報告をさせていただきます。

資料3ページをよろしく願います。

まず、地域の未就園の方々への説明会を去る4月27日に開催させていただきます。出席者は20名であります。その説明会の概要はごらんのとおりでございます。主な意見といたしましては、この議論について地元で賛否両論あるのは行政の責任であると思うし、各単位の自治会があるから、自治会に入ってもらって検討委員会で考えたらい。また、認定こども園に向けては、真ん中の通学路が保育園と幼稚園が一体となるには大きな障害となるとしたのが議論のいきさつである。それで、市のほうは昨年基本設計、今回実施設計が認められた。将来の認定こども園として大きな園庭をとりながら園児と一緒に過ごせるのがベストと考えているといったご意見をいただいております。

これに対しまして、市といたしましては、検討委員会からは通学路を南に移設して園舎と園庭の一体化を図る提言をいただき、再度、当地区の認定こども園の園舎利用は一体化を図ることによってゼロから5歳児の異年齢の子供たちが過ごす中で、学びの大切さや子供たちの育成が図られたほうがいい。そして、管理面、運営面の考慮の中で、幼稚園舎を撤去して現保育園舎活用の一体化利用が望ましいと考えていると回答させてもらっております。

また、4ページでございます。

ご意見といたしまして、2年間の工事期間は、預ける保護者としてはネックであり、神前地区に幼稚園教育を残したくて認定こども園化にするのに幼稚園教育が残らないことになるとのご意見に対しまして、市といたしましては、認定こども園として地区における教育認定の園児の受け皿として、子供たちの集団の確保を目的として園を設置していくこととしております。市内部での工事期間が短くならないかとの協議の結果、この案を示させていただいたとの回答をさせてもらっております。

その当日の資料を5ページ以下14ページまで添付させていただきます。

次に、資料17ページをよろしくお願ひいたします。

ここからは、幼稚園の保護者、保育園の保護者への説明のご報告であります。

両園の保護者の方々に対しましては、昨年度は10月、11月、2月とそれぞれ説明会を開催させていただいております。今回につきましては、先ほどご報告させていただきました4月27日の説明会の折にも出席者の方からご意見として、運動会をどうするのかという話で、隣の小学校も同じ時期なので校庭を借りるとするのは難しいのではないかと、そうした部分をしっかりしていただかないと納得できない等のご意見をいただいたことから、あくまでも予定のスケジュールでございますが、工事期間中の園の主な行事内容、そして、工事期間中の園での外遊びの方法に関して資料をご用意し、説明会を開催させていただいております。

そのご報告でございますが、資料を再度戻っていただき、15ページからでございます。

去る7月19日の午前中、神前幼稚園の保護者の方々への説明会を開催させていただき、その報告でございます。

資料2の質疑応答の部分でございますが、園庭が使えない期間に小学校の校庭の一部を使用させていただくが、遊具はサイズが大きいと思うが、そのまま使用するのか。あるいは、小学校の業間としての30分休みの間も校庭を使用するのかといったご意見、あるいは、未就園の保護者の方々に対しては、今回の内容について説明会を行うのかといった意見に關しまして、市といたしましては、未就園の保護者の方々への情報提供は必要であり、今回の資料配布等はしていきたいと、当日は回答させていただいておりますが、今週の月曜日、8月5日に改めて未就園の保護者の方々を対象に説明をさせていただき、7名のご出席の方のもと、説明会を実施させていただいております。

また、次ページ、資料16ページは保育園の保護者の説明会のご報告でございますが、同様に2の質疑応答の部分ではありますが、令和3年度の運動会は練習も体育館で行うのか、保護者参観等の予定はどうなっているのかとのご意見をいただいております。

説明は以上でございます。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑、ご意見がございましたら、挙手にてご発言ください。

○ 川村幸康委員

一つは、地元の議員ということもあって、他の議員の皆さんに誤解のないようにあるが、まますまを伝えやなあかんなどというところがあって。実は、一つには、この附帯決議で、議会でこういったことがついたよという前提が、請願も出されて、署名もああやってかなりの数が集まった中で出た理由の中にあるのが、一番大きなものが、やっぱりこの間も今回もずっと説明しても、行政はこれありきで行くし、耳を傾けてもらえやんと、アライバイ工作で説明したというだけで、大西課長に対して地元の人らは諦めが半分あるのさ、全然聞いてもらえやんと。一番地元で聞こえてきたのは、私もこれはひどいなと思ったのは、10連休の一番最初の日にするのやわ。人が寄らんわな。こんなひどいやり方があるかと言ったんやけど、おくれてきた人らにはいろいろやりとりがあったらしいんやわ。私もちょっと用事があったで冒頭おっただけで出ていったんだけど、やっぱり議会が説明せえといったって、説明するのはそれでええんやけど、10連休で一番最初の初日にして、人は寄らへんし。だから、説明したって、議会も説明しろと言ったので説明はしたんだろけれども、実は一番人が寄らない。それも、周知したのも直近なんやわ、前もってしたのではないんやわな。だから、幾らなんでも、それも回覧板なんやわ。それこそ回覧板でばばっと、見たか見やんだかわからんような回覧板でやりますよという周知をただけで、だから、その中で聞いた声は、地元の検討委員会の人らも、一遍自分らの立場上出してしまったもの、引っ込みがつかんというところもあるけれども、これだけ波風が立ってきたら、もう一度行政にも再考してほしいという委員の皆さんもおるし、だから、どちらかという賛否両論が巻き上がっておるわけやわな。

保護者の人たちからいくと、それありきなら、個別の目の前の自分の子供が2年間なら2年間、3年間なら3年間のことでの反対意見しかないし、それから、地域の人からすると、地域に大事な施設として、10年、20年、30年、その次の子らに渡していく施設として幼稚園教育はどうあるべきかとか、保育園教育がどうあるべきかという考え方の中でのやりとり。そうすると、今この目の前で起こっておることからいくと、もう行かきへんわとか、そんなのでくしゃくしゃになっておるのやったら私立にやるわとかいう話になってきて、それならもう一度、全然、検討委員会で検討しておった誤解も含めて、もう一度みんな議論し直そうにというのが今の声なんですわ。だから、そこらがやっぱりもう少し、議会が言ったのでという話の中で説明会をするにしても、やっぱり周知をきちっとしないと、民主的に。10連休の初日の休みの日にして、誰が集まるかという話。それで議会には

説明をしたって言われるとちょっとまずいなと思って。説明を丁寧にしてほしいということはどういうことやったかということも考えると、声なき声なり、いろんな声をきちっと聞き入れて、その中で行政が対応していくということやろうと思っておるもので、何も反対のための反対というのも、全然言っておる人はおらへんもので、このままやと神前の中では幼稚園教育がもう残らんやんかということ、孫らを通わせておる人とも言い出しておるもので。それと同時に、行政が基本設計も出してきているんやったら、もう税金使ってしまったとまらへんのと違うのという諦めムードも半分あって。

だから、合意形成とってやっていくにしても、地域で物すごくこれは。行政の人らは人事異動でかわればそれで構わへんけど、地域の中でもめごとが残ってしまったまんまやでな。だから、進め方にやっぱり問題があったんやろうなという気はするけれども、そしてたらどうするんやという話の中で、議会对応としたら、やっぱり附帯決議をつけたような丁寧な説明をしていく中でのやり方しかないのかなというふうに私は思っていますので、きょうの説明、委員会だけですよとっておるけど、アリバイ的なやり方で、声も上がっておったでな、そうやって。10連休に何ですのやとって、これも出ておったと思うよ、あのときも。だから、そういったことを考えると、もう一遍きちっと対応せんと。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。

説明会の設定をいつにするか、これは確かに難しい部分がございますので、本市としましては、先ほど申し上げましたように、昨年10月、11月、2月と保護者の方々に説明をさせていただいた。そして、今回は保護者の方々にも未就園の方々への説明はどうなんだといったところ、そして、今回の附帯決議を受けて地域の方々にということで説明会を実施すると。そして、その説明会の実施におきましては、やはり平日の夜ではなくて、託児もご用意させていただいた中で休日の、これは勝手ながら午前中といったところで本市のほうは設定させていただいたところでございます。

そして、周知、これを開催するにおきましても、検討委員会の方々ともちょっと話をした上で、そして、実施日、実際の日としては4月10日から、川村委員からお話がありましたように組回覧の対応といったところでご案内をさせていただいた説明会の開催でございます。

そして、当地区の認定こども園化の計画でございますが、やはり計画を進めるに当たり

ましては、地域の方々との話し合いによっておおむねの総意を得た上で進めていく事項ではあると考えております。当地区の適正化に関しまして、当地区の適正化の検討委員会からも提言を受けておりまして、市といたしましても、幼稚園舎と保育園舎の一体化を図ることは、子供たちの育成面と運営面を考慮した上でも望ましいと考えております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

10日から流しておったということですけど、なかなか説明会の設定は難しいなというのは理解できますけれども、ただ、地域の中で社会資源がどういうふうに変わっていくかというのは地域の方の大きな問題ですから、より丁寧な、より細やかな対応をしていかなかったら、この中にも出ているように、地元で賛否両論あるのは行政の責任であると思うというような声も上がっている中で、やり切れない思いを地域の方がしているということはきちっと腹に落としていただきたいなというふうに思います。

ほかにご意見はよろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

では、ほかにはないので、本件につきましてはこの程度にいたします。

理事者の皆様はご退席ください。お疲れさまでした。

議会報告会、シティ・ミーティングで出された市民意見について、正副委員長にて整理させていただいたのをアップロードしています。ファイルの場所は、04休会中、05の教育民生委員会の議会報告会、よろしいでしょうか。

当日は29名の方にご参加いただき、いただいた意見については正副委員長によってこのように整理させていただいております。全ての意見について、その他の意見として整理いたしております。

参考としまして、市民意見は議会として協議すべき意見、これは四日市市議会全体の問題やというのが1番、各常任委員会として、教育民生常任委員会として協議すべき意見に分類する必要があるということで、それが2番。その他の意見はいずれも当てはまらない意見について、その他の意見として整理しております。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

特にご意見もないようですので、この内容で議会運営委員会に報告させていただきます。

それでは、本日は以上となりますが、ほかの委員の皆さんから何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

なければ以上で終了いたします。委員会を閉じさせていただきます。お疲れさまでございました。

11 : 35 閉議